

独立行政法人 年金・健康保険福祉施設整理機構（非特定）

所在地 千葉県船橋市海神町西1—1042—2 社会保険船橋保健看護専門学校5階

電話番号 047—420—9901 郵便番号 273—0027

ホームページ <http://www.rfo.go.jp/>

根拠法 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法（平成17年法律第71号）

主務府省 厚生労働省年金局事業企画課、厚生労働省政策統括官付政策評価官（評価委員会庶務）

設立年月日 平成17年10月1日

沿革 平17.10 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構

目的 国民年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律（以下「国民年金法等改正法」という）第7条の規定による改正前の厚生年金保険法第79条又は国民年金法等改正法第3条の規定による改正前の国民年金法第74条の施設及び健康保険法第150条第1項又は第2項の事業（政府が管掌していた健康保険に係るものに限る。）の用に供していた施設であって厚生労働大臣が定めるもの（以下「年金福祉施設等」と総称する。）の譲渡又は廃止等の業務を行うことにより、年金福祉施設等の整理を図り、もって厚生年金保険事業、国民年金事業及び全国健康保険協会が管掌する健康保険事業の適切な財政運営に資すること。

業務の範囲 1. 年金福祉施設等の譲渡又は廃止を行うこと。2. 年金福祉施設等の譲渡又は廃止を行うまでの間、年金福祉施設等の運営及び管理を行うこと。3. 上記に附帯する業務を行うこと。

財務及び予算の状況

<資本金> 103,674百万円

<国有財産の無償使用> なし

< 予算計画 >

(単位:百万円)

	区 別	中期計画予算 (平成 17~25 年度)	平成 25 年度予算
収 入	不動産等売却収入	233,017	11,913
	運用収入	781	27
	雑収入	17,581	106
	預り金収入	0	0
	借入金収入	166	0
	前年度繰越金	—	22,274
	計	251,545	34,321
支 出	業務経費	29,306	11,165
	人件費	2,150	301
	不動産等売却事業費	5,446	200
	不動産等管理事業費	20,364	10,545
	その他業務経費	1,345	120
	一般管理費	1,203	136
	人件費	862	101
	その他一般管理費	340	34
	借入金償還金	166	0
	借入金利息	0	0
	預り金支出	0	0
	国庫納付金	207,465	13,837
	翌年度繰越金	13,405	9,182
	計	251,545	34,321

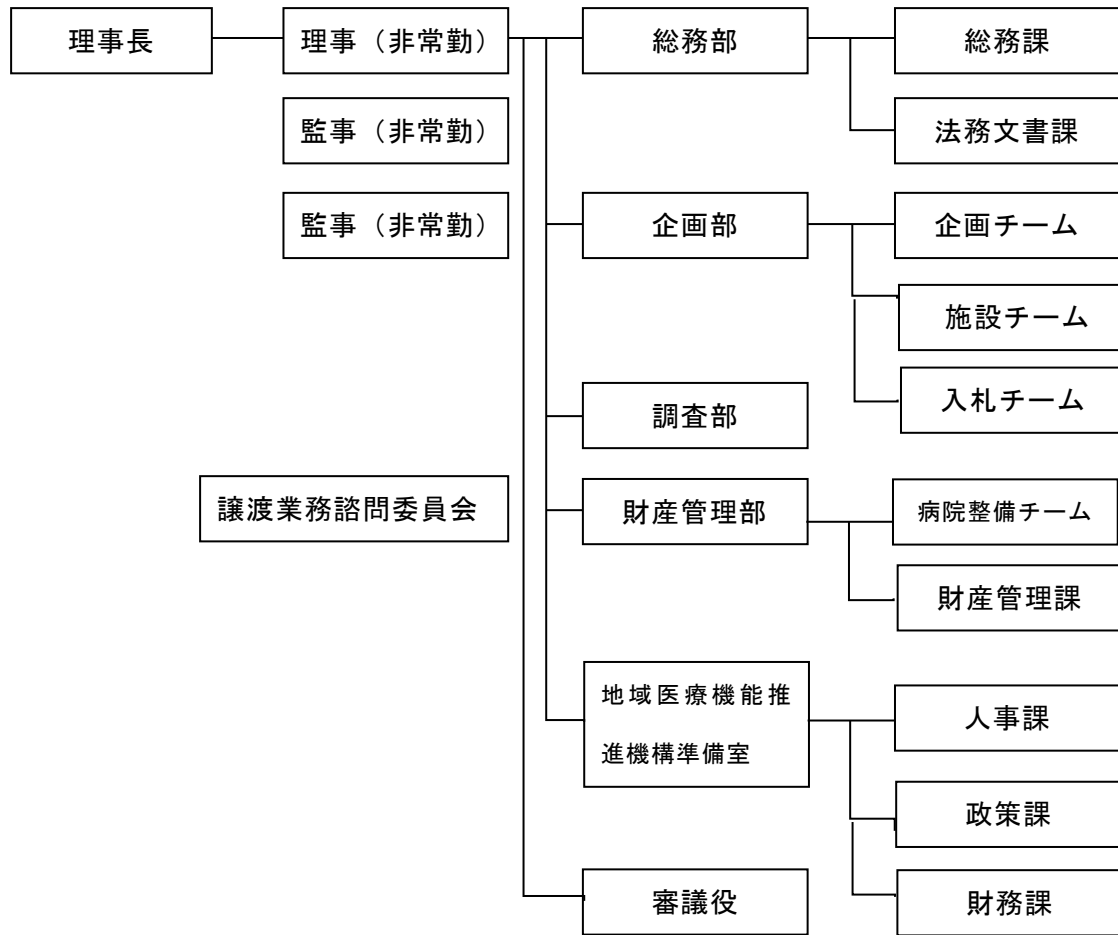
< 短期借入金の限度額 > 166百万円

組織の概要

< 役員 > (理事長・定数1人・任期2年) 尾身 茂 (理事・定数1人・任期1年6月)(非常勤) 内田 健夫 (監事・定数2人・任期2年)(非常勤)
石塚 達郎

< 職員数 > 30人 (常勤23人、非常勤7人)

<組織図>



中期目標

第1 中期目標の期間

機構の本中期目標の期間は、平成17年10月1日から平成26年3月31日までの8年6月間とする。

第2 業務運営の効率化に関する事項

独立行政法人として設立する趣旨を十分に踏まえ、機構に期待される社会的使命を果たすことができるよう、効率的な業務運営体制を確立するとともに、併せて業務管理の充実を図ること。

1 効率的な業務運営体制の確立

組織編成・人員配置については、民間の知見を最大限活用できる体制を採りつつ、自ら業績評価を行って見直しを図り、常に実情に即した効率的な業務運営体制を確立すること。

また、施設が譲渡又は廃止されるまでの間の施設運営については、公益法人等への委託により行うこと。

なお、この場合の委託契約の内容は、機構設立前に社会保険庁が委託していた公益法人との契約内容を基本とすること。

2 業務管理の充実

業務の計画的な推進を図るとともに、継続的な業務改善やリスク管理の徹底を図ること。

3 業務運営の効率化に伴う経費節減

機構の業務運営に当たっては、年金資金等の損失を最小化するという考え方に立ち、機構の運営経費をできる限り節減すること。

- (1) 一般管理費（人件費を除く。）については、中期目標期間の最終の事業年度において、対平成17年度比18%以上の額を節減すること。
- (2) 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、的確な業務を執行する体制を維持しつつ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこと。
併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、給与体系の見直しを進めること。
さらに、総人件費については、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すこと。
- (3) 契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく取組を着実に実施すること。
- (4) 情報保護を徹底するため、情報セキュリティ対策の充実を図ること。

第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 年金福祉施設等の譲渡又は廃止

毎事業年度、年金福祉施設等の譲渡の見通しを年度計画で示し、各事業年度終了時に進捗状況を勘案して業績を評価し、次事業年度以降の業務に反映させること。

また、譲渡後の施設の用途については、買受先及びその転売先等において、公序良俗に反する使用等が行われないよう十分に配慮すること。

社会保険病院、厚生年金病院及び船員保険病院（これらに併設される介護老人保健施設及び看護専門学校を含む。以下「社会保険病院等」という。）の譲渡等については、地域医療の確保を図る観点も踏まえた厚生労働省の方針を踏まえつつ、対応すること。

(1) 譲渡施設の選定及び譲渡時期

各事業年度における譲渡施設の選定に当たっては、各施設の経営実績、今後の経営見通し及び建物の老朽度等を総合的に勘案して行うものとし、機構が策定する年度計画において定めること。

また、譲渡する施設名、競争執行の場所及び日時を官報で公告すること。なお、公告時期につ

いては、委託先公益法人等における清算業務や従業員の雇用に配慮すること。

(2) 契約方法

施設の譲渡に当たっては、公正で適正な譲渡を行う観点から、一般競争入札とすること。

ただし、借地上にある施設について土地所有者が建物の購入を希望する場合は、随意契約により譲渡すること。

(3) 譲渡条件

次の施設については、譲渡に当たり、一定期間施設の中心的な機能を維持することを譲渡条件とすること。なお、施設の機能廃止が適当とされた施設については、この限りではないこと。

- ① 地域医療に貢献している施設（社会保険診療所、健康管理センター及び保養ホーム）
- ② 入居者に配慮すべき施設（終身利用型老人ホーム及び長期入居型老人ホーム）
- ③ 同一都道府県内に代替施設がないことからその中心的な機能を維持することが必要な施設であって、別表に掲げるもの

(4) 譲渡価格

施設の譲渡に当たっては、年金資金等の損失を最小化する観点から、不動産鑑定評価の手法に基づき、適正な価格の設定に努めること。

(5) 譲渡の対価の支払方法

施設の譲渡の対価の支払いは、即時支払（施設の引渡しの日）とすること。

ただし、施設の譲渡先が地方公共団体の場合は、譲渡の対価の支払方法の弾力化に配慮すること。

(6) 老人ホーム入居者への配慮

老人ホームの譲渡又は廃止に当たっては、入居者の新たな生活の場を確保する等、十分な配慮を行うこと。

(7) 委託先公益法人等の従業員の雇用への配慮

施設の買受者に対する雇用の依頼等、委託先公益法人等の従業員の雇用に十分な配慮を行うこと。

(8) 地方公共団体との相談

施設の譲渡又は廃止に当たっては、各施設が所在する地域の地方公共団体と事前に相談を行うこと。

2 年金福祉施設等の運営及び資産価値の保全

(1) 運営に当たっての基本方針

年金福祉施設等の資産価値を保全し、円滑かつ有益な譲渡を行うため、効率的な経営及び効果的な運営に努めること。

また、必要に応じ、年金福祉施設等の資産価値を高めるための方策を講じること。

社会保険病院等については、地域の医療体制を損なうことのないように配慮すること。

(2) 施設の管理

- ① 施設の管理については、適切な維持管理に努めること。
- ② 施設整備については、緊急災害時の復旧等に必要なものについて、費用対効果や機構全体の財務を総合的に勘案し、必要最小限の措置を講じること。
- ③ 施設機能の維持管理のためのその他の整備を行う場合については、委託先公益法人等の負担において行わせること。

(3) 運営の停止等

経営実績、経営見通し、建物の老朽度等を総合的に勘案し、経営を継続することが不適切と認められる施設については、早急に運営を停止すること。

運営停止後の年金福祉施設等については、譲渡を行うまでの間、資産価値が減じないよう適切な維持管理に努めること。

(4) 社会保険病院等

社会保険病院等が引き続き地域医療に貢献できるよう、病院の経営状況・資産状況の把握等を通じ、適切な運営に努めること。

3 買受需要の把握及び開拓

譲渡対象施設に係る買受需要を把握するとともに、多様な買受需要を開拓するため、地方公共団体及び民間企業等から広範に情報収集を行うこと。

4 情報の提供

(1) 機構の運営状況に関する情報提供

機構の事業実績、財務状況等の運営状況に関する情報を積極的に提供すること。

(2) 譲渡の対象となる年金福祉施設等に関する情報提供

円滑かつ効率的な年金福祉施設等の譲渡に資するため、譲渡する施設に関する情報、入札手続に関する情報及び入札結果に係る情報を積極的に提供すること。

(3) 年金福祉施設等の運営に関する情報提供

施設に係る収支状況、利用状況等に関する情報を積極的に提供すること。

5 新機構への改組に向けた準備

新機構への改組に向けて、新機構がその業務を的確に遂行できるよう、必要な準備を適切に行うこと。

第4 財務内容の改善に関する事項

本目標第2で定めた事項については、経費の節減を見込んだ中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 人事に関する計画

(1) 方針

職員の専門性を高め、その勤務成績を考慮した人事評価を実施すること。

(2) 人員に関する指標

常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員数の抑制を図ること。

2 国庫納付金の納付に関する事項

国庫納付金の納付については、決算終了後、速やかに納付すること。

3 外部の有識者からなる機関に関する事項

各施設の具体的な譲渡方法については、機構において設置する外部の有識者からなる機関の意見を聴いて定めること。

4 機構の保有する個人情報の保護に関する事項

機構は、保有する個人情報の保護に関する規程を設け、保有個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他保有個人情報の適切な管理に努めること。

5 終身利用型老人ホームの譲渡に当たっては、厚生労働省及び社会保険庁において、設置時の趣旨及び終身利用という事情を踏まえ、適切な結論を得ることとしており、その結論を踏まえ、対応すること。

別 表 (第 3 - 1 - (3) - ③ の施設)

施 設 名
北海道厚生年金会館
香川厚生年金健康福祉センター サンピアさぬき

【独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構】

貸借対照表

(法人単位)

(平成25年3月31日)

(単位:円)

科 目	金	額	
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金	22,235,995,468		
販売用不動産	73,212,887,874		
前渡金	259,560,000		
未収金	594,450,000		
未収収益	18,635,859		
その他	268,749		
流動資産合計		96,321,797,950	
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物附属設備	2,330,000		
減価償却累計額	△ 77,667	2,252,333	
工具器具備品	6,838,980		
減価償却累計額	△ 1,681,604	5,157,376	
有形固定資産合計		7,409,709	
2 投資その他の資産			
長期未収金	490,000,000		
投資その他の資産合計	490,000,000		
固定資産合計		497,409,709	
資産合計			96,819,207,659
負債の部			
I 流動負債			
未払金	8,544,934		
未払費用	4,745,801		
前受金	4,302,983		
預り金	1,061,211,570		
未払消費税等	1,018,000		
賞与引当金	9,292,507		
解体撤去引当金	169,310,700		
流動負債合計		1,258,426,495	
II 固定負債			
退職給付引当金	22,013,600		
固定負債合計		22,013,600	
負債合計			1,280,440,095
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金	103,674,338,352		
資本金合計		103,674,338,352	
II 資本剰余金			
出資金減少差益	202,111,587,148		
評価替差額金(△)	△ 117,074,301,293		
資本剰余金合計		85,037,285,855	
III 利益剰余金		112,228,588,931	
IV 国庫納付金(△)		△ 205,401,445,574	
純資産合計			95,538,767,564
負債純資産合計			96,819,207,659

損益計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(法人単位)

(単位:円)

科 目	金	額
I 経常費用		
1 業務費		
不動産鑑定経費	66,351,000	
委託費	4,664,029	
土地建物賃借料	94,157,685	
各種調査費	166,576,873	
産廃等対策費	4,476,412	
設計監理料	52,018,216	
病院等工事費	2,782,365,189	
消費税等	157,250,814	
その他管理経費	13,666,563	
役職員給与等	151,784,550	
賞与引当金繰入額	5,903,998	
法定福利費	19,724,462	
退職金	1,038,000	
退職給付引当金繰入額	1,428,200	
賃借料	32,361,716	
旅費交通費	6,707,479	
消耗品費	13,128,355	
その他委託費	22,595,451	
その他業務経費	12,627,873	3,608,826,865
2 一般管理費		
役職員給与等	62,962,718	
賞与引当金繰入額	3,388,509	
法定福利費	6,601,594	
退職金	169,600	
退職給付引当金繰入額	2,201,200	
支払リース料	1,053,000	
諸謝金	2,019,238	
その他業務委託費	7,624,614	
通信費	2,718,227	
その他一般管理費	4,052,660	92,791,360
経常費用 計		3,701,618,225
II 経常収益		
1 業務収入		
雑収入	145,997,529	145,997,529
2 財務収益		
受取利息	61,346,293	61,346,293
経常収益 計		207,343,822
経常損失		3,494,274,403
III 臨時損失		
消耗品費等		11,664,682
固定資産除却損		2,842,202
		14,506,884
IV 臨時利益		
施設委託先清算金		4,626,142,848
物品受贈益		11,664,682
その他臨時利益		7,842,692
V 当期純利益		1,136,868,935
VI 当期総利益		1,136,868,935

